

振り込め詐欺救済法に基づく「決定表」の閲覧について

犯罪利用預金口座等に係る資金による被害回復分配金の支払等に関する法律（振り込め詐欺救済法）および同法施行規則に基づき被害回復分配金の支払申請をされた方は、支払該当者が決定した後、決定表を閲覧することが可能です。

閲覧を希望される方は、下記内容をご確認のうえ事前申請いただきますようお願い申し上げます。

記

- (1) 閲覧請求方法 決定表閲覧請求書に必要事項を記入し、本人確認書類（運転免許証、個人番号カード等）の写しを添付のうえ、請求書送付先まで郵送にてお申込みください。当組合より、閲覧日時等をご連絡申し上げます。
- (2) 請求書送付先 〒739-0015 広島県東広島市西条栄町10番35号
ひろしま農業協同組合 金融管理部 信用管理課
- (3) 閲覧場所 ひろしま農業協同組合 本店
- (4) 閲覧時間 9:00～15:00（休業日を除く）
- (5) 閲覧時必要書類 閲覧される方の本人確認書類（原本）

【注意事項】

- ・決定表閲覧請求書の送付にかかる郵送料は、申請された方のご負担となります。
- ・決定表閲覧請求書の送付にあたり、個人番号カードの写しを添付する場合は、個人番号カードの表面の写しのみを添付してください。
- ・決定表を閲覧できる方は、被害回復分配金支払申請人とその代理人に限ります。
- ・決定表の複写、写真撮影等は法令により禁止されております。
- ・閲覧日時をご希望に沿えない可能性がありますのであらかじめご了承ください。

以上



〈本件にかかるお問い合わせ先〉
金融管理部 信用管理課
TEL (082) 422-2177

